

重要事項説明書(居宅介護支援)

<令和3年10月現在>

1. 当法人の概要

名 称	株式会社 日立製作所
代表者名	小島 啓二
所 在 地	〒100-8280 東京都千代田区丸の内一丁目6番6号
電話番号	03-3258-1111
業務の概要	介護保険法に基づく居宅介護支援

2. 事業書の概要

名 称	ひたちなか総合病院介護サポートセンター
所 在 地	〒312-0057 茨城県ひたちなか市石川町20番1
電話番号	029-354-6759(FAX兼用)
事業所番号	0872100730
管理者の氏名	鈴木佳子

3. 事業所の職員体制

従業者の職種	人数	区分		常勤換算後の 人数	職務の内容
		常勤	非常勤		
管理者(兼務)	1名	1名			管理
介護支援専門員	2名	2名			居宅介護支援

4. サービス提供地域

提供地域	ひたちなか市
------	--------

5. 営業日・営業時間

区 分	詳細と営業時間
営業日	平日(ひたちなか総合病院が定める出勤日) 8時15分～16時30分
非営業日	上記以外(土曜日・日曜日・祝日・ひたちなか総合病院が定める休日)

6. 居宅介護支援の流れ(ケアマネジメントプロセス)

- 1) 個別評価
- 2) 課題分析(課題分析に使用するツールは全国社会福祉協議会版)
- 3) サービス計画(以下、ケアプラン)の作成
- 4) 他職種による意見調整の場としてのサービス担当者会議の開催
- 5) 経過観察
- 6) ケアプラン変更など

7. 公正中立なケアマネジメントの提供

居宅サービス事業所を利用者及びご家族が選択するにあたっては、選定理由を説明し、複数の事業所を紹介します。

8. サービス利用料及び利用者負担金

居宅介護支援については利用者の負担はありませんが、サービス提供地域を越えて行う居宅介護支援は、交通費として、ひたちなか市を越えた地点から1kmあたり50円の往復分を徴収させていただきます。

9. サービスに関する相談窓口

ひたちなか総合病院介護サポートセンター

029-354-6759 受付時間:8時15分～16時30分(病院営業日)

10. 事故発生時の対応

- 1)利用者さまに対して、居宅介護支援の提供により事故が発生した場合は、速やかに利用者さまのご家族、関係市町村窓口などに連絡を行なうとともに、必要な措置を講じます。
- 2)事故発生により何らかの措置が必要となる場合は、ご家族さまと相談し、適切な病院受診ができるように手配いたします。
- 3)利用者さまに対する居宅介護支援の提供により賠償すべき事故が発生した場合は、損害賠償を速やかに行います。
- 4)事故発生までの経過を十分に検討し、その原因を究明し、再発防止策を講じるとともに、再発防止に努めます。

11. 非常災害時の対応

利用者さまの居住区域において、居宅介護支援の提供ができない何らかの災害が発生した場合は、連絡手段が確保されている場合を除いては、予定されている訪問を急遽、取り止める場合があります。その場合、連絡手段が確保できた時点で連絡を入れさせていただきます。

12. 利用者さまへのお願い

サービスの利用にあたり、毎月、使用する健康保険証、介護保険証を確認させていただきます。初回時および変更があったときにはコピーをいただきます。また、居宅介護支援事業所が交付するサービス利用票を確認させていただく場合があります。